

みんなのけんぽ

令和3年4月 No.17 春号

ご家族でご覧ください



CONTENTS

P.2 令和3年度予算のお知らせ

P.3 保険料率の変更について／
各種お知らせ

P.4 保険証の番号が個人単位に

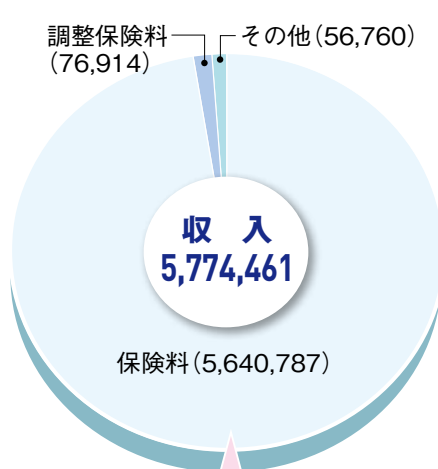


地域医療振興協会健康保険組合
(JADECOR けんぽ)

令和3年度 予算のお知らせ

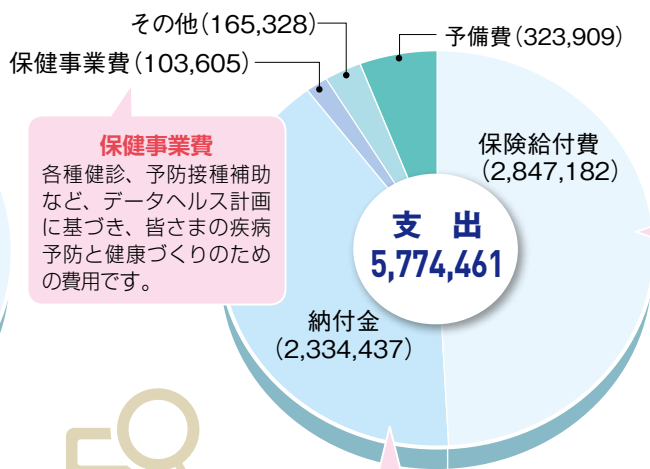
令和3年2月16日に開催された組合会において、
令和3年度の予算および事業計画が決定しました。

一般勘定 (千円)



健康保険料

健康保険組合の事業運営は、皆さまと事業主から納めていただいた大切な保険料で賄われています。



保健事業費

各種健診、予防接種補助など、データヘルス計画に基づき、皆さまの疾病予防と健康づくりのための費用です。

保険給付費

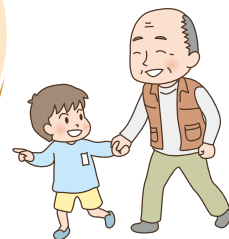
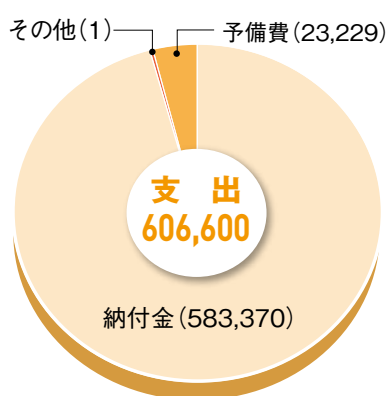
病気やけがをしたときの医療費の給付や、出産、死亡時の手当金の給付などに使われる費用です。

納付金

高齢者医療費を支えるために国に納めているもので、支出の中で大きな割合を占めています。



介護勘定 (千円)



昨年度と
変更ありません

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

410,000円 適用期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

※任意継続被保険者の標準報酬月額は、この標準報酬月額(41万円)または資格を喪失した時の標準報酬月額のどちらか少ない額になります。

保険料率の変更について

健康保険料率は0.01%の引き下げ、 介護保険料率は1.1%の引き上げ

健康保険料のうち調整保険料については、全国の健康保険組合が健康保険組合連合会（健保連）へ拠出し、高額な医療費の共同負担、財政が窮迫した組合の助成を行う財政調整事業のために使われています。令和3年度は、健保連からの通知に基づき、保険料率を引き下げることとなりました。

一方、介護保険料は、医療保険者が介護納付金として社会保険診療報酬支払基金に納付し、介護保険制度の財源として使われています。年々日本全体の介護に要する費用は増加しており、令和3年度も納付金の負担増に対応するため、保険料率を引き上げることとなりました。

被保険者および事業主の皆さまには、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

単位：‰（1/1000）

		令和2年度	令和3年度
健康保険料		96.00	95.99
	一般保険料	94.70	94.70
	調整保険料	1.30	1.29
介護保険料		17.40	18.50

令和3年度版『健保ガイド』を配布します。

健康保険制度やJADECOMけんぽの保健事業などについてまとめています。

事業所を通じて被保険者の皆さんに配布しますので、ぜひご一読ください。



令和3年度『特定健康診査受診券』をお送りします。

特定健診受診券は、5月末～6月初めにお届けする予定です。受診の方法については、受診券に同封されているお知らせをご確認ください。

対象：令和3年4月1日時点で資格がある、40～74歳の被扶養者及び任意継続被保険者

各種届出様式への押印が廃止になりました。

法令の改正があり、一部様式を除き、事業主や申請者等の押印が不要となります。申請の際には、JADECOMけんぽホームページおよび協会mossにある、新しい様式をご使用ください。

※ご不明な点は、所属している事業所の社会保険担当にお問い合わせください。



オンライン資格確認に向けて

新しく発行される保険証から 保険証の番号が 個人単位に変わります



令和3年3月から、医療機関を受診する際に健康保険の資格をオンラインで確認できる「オンライン資格確認」の仕組みが始まりました。これに伴い保険証の番号が個人単位に変わります。

新しく始まる保険証のオンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップや健康保険証の記号・番号を使って、患者の健康保険の資格情報を医療機関で即座にオンラインで確認できるようにする仕組みのことです。最新の資格情報を確認できるため、資格喪失後の保険証で誤って受診してしまうという事態が防げます。

このオンライン資格確認に対応するために、JADECOM けんぽでは、令和3年4月以降新規に発行される保険証から、保険証の番号に2桁の枝番を追加します。この2桁の枝番が追加されることで、保険証の番号が世帯単位から個人単位になり、被保険者・被扶養者それぞれ個人ごとに特有の番号となります。

なお、現在お手元にある発行済みの保険証については、これまで通り2桁の枝番がないものでも使用できます。回収等はい行いませんので、そのままご使用ください。

現在 世帯単位

保険証の番号は世帯単位で付番されていることから、被保険者と被扶養者で同じ番号となっています。

このため、世帯単位で識別できますが、個人を識別することができません。

記号 9999 番号 1234567

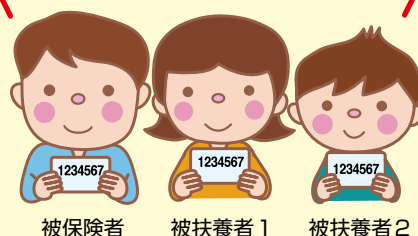
健康保険 本人(被保険者) 令和 ○年○月○日交付
被保険者証

記号 9999 番号 1234567

氏名 地域 太郎
生年月日 平成 ○年○月○日 性別 男
資格取得年月日 令和 ○年○月○日

保険者所在地 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館7階
保険者番号・名称 06139869 地域医療振興協会健康保険組合 印

被保険者と被扶養者が全員同じ番号



新しく発行される保険証から 個人単位化

枝番が追加されることで被保険者、被扶養者のそれぞれ個人ごとに異なる特有の番号となります。保険証の番号が個人単位になるため、個人を識別できるようになります。

健康保険 令和 ○年○月○日交付
被保険者証

記号 9999 番号 1234567 (枝番) 01

氏名 地域 太郎
生年月日 平成 ○年○月○日 性別 男
資格取得年月日 令和 ○年○月○日

保険者所在地 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館7階
保険者番号・名称 06139869 地域医療振興協会健康保険組合 印

記号 9999
番号 1234567
枝番 01

※枝番はランダムに付番されます。

個人ごとに異なる特有の番号

